

委員会等の審査状況

〈常任委員会〉

総務、産業経済、企画建設、文教警察及び環境厚生
の各常任委員会は、会期日程に従い、それぞれの委員
会室において、3月3日に平成28年度補正予算関係議
案等を、3月10日、13日、14日及び15日の4日間
にわたり所管に係る議案及び予算特別委員会からの調査依
頼に係る平成29年度当初予算関係議案等について審査
及び調査を行った。

また、3月24日には、新委員による初めての委員会
を開催し、各常任委員会の正副委員長の互選を行っ
た。

総務委員会

〔補正関係委員長報告 平成29年3月6日本会議〕

総務委員会の審査結果等の主なものについて、御報
告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第1号など議案6件
につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「平成28年度鹿児島県一般会計補正予算
(第5号)」のうち、歳入・歳出予算補正に関して申
上げます。

まず、地方消費税の減収に伴う国の措置の有無につ
いて質疑があり、「法人事業税等の減収については減
収補填の制度があるが、地方消費税についてはない」
との答弁がありました。

また、地方消費税の貨物割の減額補正の理由につ
いて質疑があり、「地方消費税の貨物割は輸入取引に係
るものであるが、本県においては、原油の輸入が大き
なウエイトを占めていることから、昨今の原油価格の
下落が影響しているものと考えている」との答弁があ
りました。

次に、「『燃ゆる感動かごしま国体』会場施設整備事

業」の繰越理由等について質疑があり、「県立鴨池公
園運動施設の改修工事が、Jリーグ等の試合との調整
を行う必要があったことなどによる繰越である。来年
度は、改修が必要なメインスタンドの閉鎖について、
Jリーグ側に伝えており、工事を実施する期間は十分
に確保できると考えている。平成31年のリハーサル大
会に向けてスケジュールを管理しながら進めてまいり
たい」との答弁がありました。

次に、「高齢者元気度アップ地域活性化事業」の減
額理由等について質疑があり、「当該事業については、
社会貢献活動に参加した65歳以上のグループの方にポ
イントを付与して、地域商品券等に交換できる事業で
あるが、年度途中から実施した市町村があったこと
や、事業費の実績見込みなどから減額となったもので
ある」との答弁がありました。

〔当初関係委員長報告 平成29年3月22日本会議〕

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御
報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第29号など議案4件
は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いた
しました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第31号「鹿児島県等設置条例の一部を改正す
る条例制定の件」について、「『PR・観光戦略部』な
ど、新たな部局の設置に伴い、簡素で効率的な組織機
構とする必要があることから、『知事公室』は廃止し
ようとしているが、今後の政策分野の調整をどこが所
管するのか」との質疑があり、「企画部の中に政策調
整業務を担う班を新たに設置するほか、副知事をはじ
め各部長がそれぞれの所管業務を適切に推進し、職
責を果たしていくことにより、全庁的な調整も図られ
ていくことになる」との答弁がありました。

〔請願・陳情〕

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情2件
につきましては、いずれも不採択とすべきものとし、継
続審査分の陳情7件につきましては、4件を不採択、

2件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第1038号「原子力災害時避難計画と体制の改善を求める陳情書」について、「陳情の趣旨を、地域防災計画に反映し、取組を強化していく必要がある」として採択を求める意見と、「専門委員会の意見等を踏まえた避難計画の見直しの検討など、陳情の趣旨を踏まえた取組は既になされている」として不採択を求める意見がありましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

また、陳情第1039号「川内原子力発電所に関する安全協定の見直しについての陳情」に関して、「九州電力との事前協議の在り方や、国のエネルギー政策に対してしっかりと意見を述べるべき」として採択を求める意見と、「安全協定における適切な措置の要請の中に原発の停止も含まれている」として不採択を求める意見がありましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

知事公室関係では「ドルフィンポート敷地及び北ふ頭を含む鹿児島港本港区エリアの活用」について、これまでの経緯、今後の取組等について説明を受けた後、論議が交わされました。

まず、この地区のまちづくりを検討するにあたっての課題について質問があり、「平成32年6月までの定期借地となっているドルフィンポート敷地の取扱い、住吉町十五番街区の活用の検討、北埠頭で未利用となっている上屋・ターミナルの活用、離島航路の円滑な利用や路面電車の延伸についての関係者との調整などが挙げられる」との答弁がありました。

また、今後の検討スケジュールについて質問があり、「鹿児島港本港区エリアのグランドデザインを描くための調査・検討に係る委託の結果は、平成30年2月頃にまとまる予定であり、同年の第1回定例会で御審議をいただきたいと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「北埠頭のターミナルの活用や路面電車の延伸について、しっかりと検討・調整していただきたい」との要望がありました。

次に、県民生活局関係では「鹿児島県女性活躍推進計画（仮称）」について、企業実態調査の結果や各方面からの意見の概要、策定した計画案等について説明を受けた後、論議が交わされました。

まず、県が数値目標に掲げている女性活躍推進宣言

企業制度について質問があり、「企業の女性活躍に向けた取組が広まるよう、例えば女性の採用拡大や、女性管理職の登用拡大など、企業側が独自に目標を設定し、自主的に宣言していただくような制度を考えている」との答弁がありました。

また、企業の意識改革に向けた県の取組について質問があり、「企業トップなどを対象としたセミナーの開催、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の表彰や事例発表など、女性が活躍できる環境づくりに取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「女性の採用や活躍を推進することによる効果を強くPRしていただき、企業トップの意識改革に努めていただきたい」との要望がありました。

(平成29年3月24日)

新委員による初めての総務委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、長田康秀委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、伊藤浩樹委員が副委員長に選出された。

産業経済委員会

(補正関係委員長報告 平成29年3月6日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第1号など議案6件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「一般会計補正予算」のうち、商工労働水産部関係につきましては、まず、「水産物卸売市場施設再整備事業」の内容について質疑があり、「鹿児島市が、現在の市場を移転せずに整備するもので、平成33年度までに完了する予定である。また、国の農畜産物輸出拡大施設整備事業費補助金を活用した事業であり、輸出向けの魚種の選定など、輸出を視野に入れ

た取組を行うこととしている」との答弁がありました。

また、「県民総ぐるみ・鹿児島ユナイテッドFC支援事業」の増額理由について質疑があり、「2020年の国体に向けて、鹿児島ユナイテッドFCのホームスタジアムである鴨池陸上競技場の改修工事を行っているが、公式戦を開催する上で必要な記者席、放送席等の施設が使用できないため、仮設の建物を設置する経費を補助しようとするものである」との答弁がありました。

次に、農政部関係においては、昨年9月の台風第16号による農業施設の被害に対処する「農業施設復旧支援事業」について質疑があり、「国の補助事業を活用し、被災したビニールハウスや畜舎等の農業施設の再建等を支援するものであり、昨年の12月補正に追加して計上するものである。なお、対象施設は614件で、現在、その復旧が進められているものの、事業費ベースで約8割は十分な工期が確保できないことなどから、次年度に繰越した上で、引き続き早期の復旧に努めることとしている」との答弁がなされました。

〔当初関係委員長報告 平成29年3月22日本会議〕

産業経済委員会の審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第32号など議案2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〔請願・陳情〕

次に請願・陳情につきましては、継続審査分の陳情4件について1件を採択、3件を継続審査すべきものと決定しました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第2006号「口永良部島・向江浜避難漁港に関する件」に関して、委員から「向江浜避難漁港の使用について、昨年の台風接近時には、屋久島町長が漁船の避難のため、一時立入を許可している。また、沈船について、今月2日に所有者による撤去が完了したことから、陳情者の願意に沿った形で状況の変化があった」として採択すべきとの意見があり、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

〔県政一般〕

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、県の企業誘致の取組について質疑があり、「企業誘致については、すでに立地している企業のマザー工場化を図るため、立地企業へのフォローアップに力を入れている。平成3、4年頃に十数名で進出し、現在100名近い規模になっている企業も多く、事業をしやすい環境の提供が増設につながっていると考えている。併せて、東京事務所や大阪事務所に企業誘致担当の職員を配置し企業訪問を行うなど、新たな企業の誘致活動も積極的に進めているところである」との答弁がありました。

また、大隅陸上競技トレーニング拠点施設連絡会での協議内容について質疑があり、「施設利用者に対する宿泊や食事、送迎、観光、医療等のサービスの在り方に関する意見交換を行っており、将来的にはワンストップの窓口を設けたいと考えている。また、科学的なサポートについて、鹿屋体育大学と協議を行っているほか、施設の管理運営について、専門家の方々の意見を伺いながら検討を行っている」との答弁がありました。

農政部関係では、東京オリンピック・パラリンピックで使用する食材の調達基準について質疑があり、「東京大会組織委員会が昨年12月に公表した、農産物等の食材調達基準（案）によると、農産物については、国際取引で求められるグローバルギャップ等の認証を取得したもののほか、国のガイドラインに準拠して生産され、かつ、第三者の確認を受けたものも基準を満たすとされており、かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）は、調達基準を満たしている。また、畜産物については、平成29年度からJ-GAP畜産版等の運用が始まることから、畜産農家等への周知に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。委員から、「鹿児島の食材を世界にPRする絶好の機会であることから、K-GAP等の普及に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「にほんうなぎ資源の適切な管理と持続的な利用に関する意見書」を、国に対して提出したいとの提案がなされ、全会一致で委員会として発議することを決定いたしました。

（平成29年3月24日）

新委員による初めての産業経済委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、瀬戸口三郎委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、宝来良治委員が副委員長に選出された。

企画建設委員会

(補正関係委員長報告 平成29年3月6日本会議)

企画建設委員会の審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第1号など議案8件及び専決処分報告3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「一般会計補正予算」のうち、「地域振興推進事業に関し、減額補正に質疑が集中し、市町村の事業に対し2分の1を補助する事業が主になっているが、事業開始当初の主旨をよく踏まえ、地域振興局や支庁が主体的に地域の実情を把握し、県が直接実施する取組をもっと進めるべきではないか」との質疑があり、「地域振興に有用な施設の整備、地域課題の把握や解決方策の調査・研究などを各地域振興局及び支庁が直接実施することは可能であり、来年度に向け検討してまいりたい」との答弁がありました。

次に、増額補正の追加提案を受けました議案第45号の「一般会計補正予算」のうち、「鹿児島と世界をつなぐ」国際クルーズ受入環境整備事業に関し、「税関・出入国管理・検疫の、いわゆるC I Q機能等を持ったターミナルが整備されるが、九州内の他の港との競争が激化する中、他港より魅力のあるどのような機能が整備され、それによりどのような効果が期待できるのか」との質疑があり、「整備するターミナルには、C I Q機能の他に県の特産品の販売や観光客と県民の交流等ができるスペースを考えている。また、現在は、船の中に機材を持ち込んでC I Q機能を仮設し手続開始するまで約1時間かかり、船に接岸してから最後の客が船を下りるまで相当の時間を要している。ターミナルの整備により、C I Qの手続き時間が短縮され鹿児島での滞在時間が長くなることから、観光や買い物等による消費の増加が見込まれる」との答弁がありま

した。

委員からは、「滞在時間が長くなり、鹿児島の魅力をより感じてもらえ、消費も増える可能性が高まる。整備するターミナルにおいて、本県のPRや特産品の販売等に力を入れていただきたい」との要望がなされました。

(当初関係委員長報告 平成29年3月22日本会議)

企画建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第32号など議案2件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査過程の主な論議について申し上げます。

議案第33号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例制定の件」について、委員から「当該議案は法改正に伴う条例改正であるが、マイナンバー制度の中止を求める立場から賛成できない」との意見がありました。採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

[請願・陳情]

次に、陳情につきましては、新規分の陳情2件について、1件を継続審査、1件を不採択とすべきものと決定し、継続審査分の3件について、1件を継続審査、1件を採択、1件を不採択とすべきものと決定いたしました。

審査過程の主な論議について申し上げます。

継続分の陳情3014号「屋久島空港の滑走路延伸の早期実現に関する陳情書」について、委員から「ジェット機の就航により空港周辺の住民への影響が考えられるが、説明などは行われているのか」との質疑があり、「周辺住民へは町を通じて話をしている。今後、事業化に向けた作業の中で、地元の合意を得ていくこととしている」との答弁がありました。

委員からは、「今後、滑走路延伸の基本計画作成に必要な需要予測や測量、環境現況調査等が行われることから、調査結果や住民の意向を確認する必要がある」として継続の意見と、「地形的な可能性の調査・検討や大都市圏での屋久島への旅行意向調査など、現在、国や町と連携を図りながら事業化に取り組んでいる」として採択の意見があり、採決の結果、採択すべ

きものと決定いたしました。

文教警察委員会

〔県政一般〕

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

企画部関係で、まず、「無料Wi-Fiの整備等」について論議が交わされました。

委員から、「現代は、情報をリアルタイムで入手・発信できることが求められていることから、特に、観光地における無料Wi-Fiの整備が必要であると考えるが、県の取り組みはどのような状況か」との質問があり、「基盤となる光ファイバー等の整備について、国に支援策の拡充を要請するとともに、観光や防災など目的に応じて市町村とも連携を図りながら取り組んでいるところである」との答弁がありました。

委員からは、「今後の観光振興を図る上でも非常に重要な基盤整備であることから、県庁内においても部局横断的に取り組んでいていただきたい」との要望がなされました。

次に、「有人国境離島法における本県の取組」について、論議が交わされました。

委員から、「滞在型観光の促進については、島外の方の運賃をいかに安価にするかが課題である。現時点で、国の支援策はどのような内容になっているか」との質問があり、「滞在プランとセットになった企画航空券や乗船券等の販売を行う事業者に対して、割引への補助を行うなど、『日帰り』から『一泊へ』、『一泊』から『二泊』へなど、『もう一泊』の工夫が検討されている」との答弁がありました。

委員からは、「県においても、市町村等関係機関や民間事業者と連携を図りながら、取り組みを続けていただきたい」との要望がなされました。

(平成29年3月24日)

新委員による初めての企画建設委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、大久保博文委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、鶴丸明人委員が副委員長に選出された。

〔補正関係委員長報告 平成29年3月6日本会議〕

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第1号及び報告第1号専第4号の2件につきましては、全会一致で原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号の「平成28年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）」のうち、警察本部関係では、鹿児島西警察署の庁舎新築工事に係る監理委託料の繰越しの理由と今後のスケジュールについて質疑があり、「杭工事において、掘削に相当の期間を要したことに加え、周辺が住宅地であることから、夕方以降の工事は行わない等の配慮を行った結果、年度末の工事出来形が当初の予定に達しないことによる繰越しである。今後、施工業者において工事体制を強化し、工事の遅れを取り戻すこととしており、平成30年3月中旬の庁舎の完成には、影響はないものと考えている」との答弁がありました。

教育委員会関係では、小学校教職員給与費が6億68百万円余り増額となっている理由について質疑があり、「給与費の予算は、前年度の1月1日現在の教職員数を基に算出しているが、4月の学級数の確定に伴い配置した教職員数との差が生じたことや、特別支援学級の数が増えたことなどから補正を行うものである」との答弁がありました。

また、被災児童生徒就学支援事業の増額補正の内容について質疑があり、「平成28年熊本地震により被災し、鹿児島市の小学校に転校してきた児童の学校給食費及び医療費の助成に要する経費である」との答弁がありました。

〔当初関係委員長報告 平成29年3月22日本会議〕

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第37号など議案6件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可

決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第43号「公衆に不安等を覚えさせる行為の防止に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、「つきまとい行為の禁止規定の対象となる行為を追加するとあるが、ストーカー規制法との関係はどうか」との質疑があり、「ストーカー規制法では、恋愛感情に基づくつきまとい行為を禁止しており、条例では、恨みや縁故など、恋愛以外の動機によるつきまとい行為を対象としている。今回の条例改正により、いやがらせ等の目的による電子メールやSNSの送信等についても対象となる」との答弁がありました。

〔請願・陳情〕

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件につきましては、継続審査すべきものと決定し、継続審査分の請願2件、陳情7件につきましては、8件を継続審査、1件を不採択とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

喜界高校に特別支援学校の分教室設置を求める請願第4002号及び陳情第4012号に関して、「先般、県議会から知事に対し、特別支援教育の充実について政策提言を行ったところであるが、喜界島における分教室設置に向けた今後の見通しをどのように考えるか」との質疑があり、「県議会からの政策提言も踏まえ、大島地区で実施している高校校舎を活用した高等部訪問教育を高等部支援教室と改称し、より機能を充実させる検討を行っている。喜界島においては同教室の設置について引き続き検討を進めていきたいと考えている」との答弁がありました。

これらの議論を踏まえ、「将来的な就学ニーズもあるので委員会として後押しすべき」として採択を求める意見と、「まずは高等部支援教室設置の検討を進めていただき、今後も他の離島を含め、分教室設置に向けた議論を深めていきたい」として、継続審査を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

次に、複式学級の解消をはかるための定数改善などを求める陳情第4011号につきましては、「陳情の趣旨は理解できる」として採択を求める意見と、「県では独自に定数を措置し、小学校の変則複式学級の大半を解消するなどの対応が図られている」として不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

〔県政一般〕

続いて、県政一般の特定調査について申し上げます。

教育委員会関係では、「農業教育の活性化」について、論議が交わされました。

まず、農業高校における地域資源を活かした6次産業化の取組について質問があり、「高校による地域の活性化に向けて、地域課題の解決を目指し、地域と協働して行う地域創生につながる実践的な取組に対し、『地域創生人材育成プロジェクト』事業を実施し、助成を行うこととしている。この事業は、生徒が地域に根ざして、地域の担い手となっていくことも目的としており、今後とも積極的に推進していきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、「生徒が最先端の農業に触れることができるような国内外での研修等も必要と考えるが、現状はどうなっているか」との質問があり、「学校近隣の農家や農業法人と連携して、先進的な農業に触れる取組は行っているが、国内外の研修等については、他県の例なども参考にして検討していきたい」との答弁がありました。

委員からは、「中学生に農業高校の魅力を感じてもらえるよう、教育内容の更なる充実を図り、アピールしていただきたい」との要望がありました。

(平成29年3月24日)

新委員による初めての文教警察委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、西高悟委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、郷原拓男委員が副委員長に選出された。

環境厚生委員会

(補正関係委員長報告 平成29年3月6日本会議)

環境厚生委員会の審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第1号など議案3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第1号「平成28年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）」に関し、「看護職員修学資金等貸与事業については、実績見込み減による減額補正であるが、その要因は何か。また、制度周知は十分にされているのか」との質疑があり、「新規貸付者が当初の予定人数に達しなかったこと、また、継続して貸与を受けている者の辞退、休学や退学などもあり、減額補正を行うものである。制度の周知については、毎年度、各学校等を通して行っているところであるが、当該事業は県内就業の促進を図ることを目的とした事業であるので、引き続き、各学校や生徒に対し周知を図ってまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「他の奨学金を受けて県外に流出するという話も聞くので、県内に残る看護師が増えるよう対策を検討していただきたい」との要望がありました。

次に、「一般公共治山事業などは国庫の内示減に伴う補正減となっているが、国への要望等はどうしているか」との質疑があり、「緊急性、重要性等により優先順位を決めて要望しているが、交付金事業化の影響などもあり満額内示となっていない。また、特殊土地帯であることや災害多発県であるという特殊性等についても訴えるほか、国の経済対策等に伴う補正予算等も積極的に活用を図っている」との答弁がありました。

（当初関係委員長報告 平成29年3月22日本会議）

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第34号など議案2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〔請願・陳情〕

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件及び継続審査分の陳情12件について、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

〔県政一般〕

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

保健福祉部・県立病院局関係では、「今後の乳幼児医療費助成の在り方」について、論議がかわされました。

委員から、「住民税非課税世帯の未就学児を対象とした窓口負担をゼロとする新たな制度を創設した場合、自己負担金の支払方法等はどう変わるのか」との質問があり、「新たな制度の対象となる子どもの保護者は、自己負担金を支払う必要がないことを示す受給者証を提示して受診することとなる。なお、自己負担相当額を医療機関等へ支払う新たなシステムなどを構築する必要があり、これらについて、今後、市町村や関係機関と協議・調整を行うこととしている」との答弁がありました。

また、財政力が弱い市町村への対応について質問があり、「この制度は、経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐことを目的としており、また、県議会からの子どもの貧困対策に係る政策提言も踏まえたものであり、市町村においても一定の理解を得られるものと考えている。今後、全ての市町村が同時に開始できるよう、十分に説明してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「今後とも、市町村の意見を十分に聞いて、取組を進めていただきたい」との要望がありました。

環境林務部関係では、「林業労働力の確保の促進に関する基本計画（案）」について、論議がかわされました。

委員から、「林業労働力の目標として、今後の新規就業者数を年間180人、平成32年度末における林業就業者数を1,800人としているが、どのように積算したのか」との質問があり、「林業就業者は、近年1,500人から1,600人程度で推移しており、年間の新規就業者のうち80パーセント、140人程度が定着し、既就業者については年間80人程度が離職するものとして積算した」との答弁がありました。

また、「就業者の確保やキャリアアップについては、どのように取り組んでいくのか」との質問があり、「就業希望者を対象とした『鹿児島きこり塾』による基礎的技術の習得等の支援や、『緑の雇用』事業等による技術レベルに応じた林業技能者の育成等に取り組んでいる」との答弁がありました。

委員からは、「安全対策の徹底や労働条件の改善等を進め、必要な林業就業者の確保に努めてもらいたい」との要望がありました。

(平成29年 3月24日)

新委員による初めての環境厚生委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、ふくし山ノブスケ委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、向井俊夫委員が副委員長に選出された。

〈特別委員会〉

予算特別委員会

(平成29年 2月17日)

(概要調査の概要)

2月17日、本会議に上程された平成29年度鹿児島県一般会計予算など予算議案11件について、本会議終了後、委員会を開催し、概要調査を行った。

概要調査においては、総務部長から当初予算案に関する総括的な説明を受けた後、各部長等からそれぞれの所管に係る重点施策等について説明を受けた。

(平成29年 3月8日及び9日)

(付託事項)

平成29年度当初予算に関する調査

(付託案件)

議案第18号「平成29年度鹿児島県一般会計予算」など予算議案11件

(総括予算審査の概要)

概要調査を経て、総合的に全体的な視野で論議するため、総括予算審査を行った。

総括予算審査では、行財政改革の取組や知事のメッセージに示された鹿児島を日本一にする6つの約束に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から一問一答方式による活発な質疑を行った。

(平成29年 3月10日、13日、14日及び15日)

(部局別予算審査の概要)

3月6日に、平成29年度鹿児島県一般会計予算など予算議案11件が付託され、3月8日及び9日の総括予算審査終了後、議長を経て、各常任委員会に対し部局別予算審査に係る調査を依頼した。

各常任委員会においては、部局別予算審査として、予算議案の詳細な調査が行われた。

(平成29年 3月17日)

(採決の概要)

部局別予算審査の調査結果について、各常任委員長から口頭による報告を受け、各会派から取扱い意見を求めた後、議案に対する採決が行われ、付託された当初予算関係議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、各常任委員長による部局別予算審査結果報告は次のとおりである。

(総務委員長報告)

総務委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、歳入予算関係について申し上げます。

自動車取得税に関し、前年度当初予算より約3億円の増収となる理由及び県内のエコカー減税の対象台数について質疑があり、「税制改正に伴い平成29年4月1日からエコカー減税の対象車が絞り込まれる予定のため、税収の増加が見込まれる。また、平成28年末の県内の新車登録台数約4万4千台のうち約81パーセント、約3万6千台がエコカー減税の対象となっている」との答弁がありました。

次に、歳出予算関係について申し上げます。

まず、明治維新150周年に向けた取組や市町村との連携について質疑があり、「大河ドラマの放送効果を最大限活用したイベント、明治維新で関わりの深い山口県、高知県、佐賀県と連携した取組、明治維新に関連する食をテーマとしたイベントやカウントダウンイベントなどを想定しているが、来年度設置するオール鹿児島の実行委員会において具体的に検討していくこととしている。また、西郷どんの放送効果を県内一円に広げていくため、各種メディアを使ったゆかりの地のPR、市町村による大河ドラマ館の整備や旅行商品造成の支援などを行うこととしている。これらについて市町村と連携を図って取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、「第3次県男女共同参画基本計画策定事業」

のスケジュールについて質疑があり、「第2次計画の中間評価や県民意識調査を踏まえた骨子案を平成29年6月頃までに策定し、秋頃に素案のパブリックコメントを実施し、平成30年3月に新たな計画を決定したいと考えている」との答弁がありました。

次に、「共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業」に関し、成果と今後の展開について質疑があり、「平成26年度から3年間、県内4地区で市町村と連携して住民のワークショップ等を実施した結果、健康づくりや子育て支援などの具体的な取組につながったところである。この事業の中で平成29年度から新たに実施する『コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業』においては、これまでの成果を踏まえ、県内の他地域にコミュニティづくりの手法や実例等の普及啓発を図り、概ね小学校又は中学校区単位でのコミュニティ組織の整備を促進してまいりたい」との答弁がありました。

次に、「財産維持補修事業」に関して地域振興局及び支庁等の耐震化について質疑があり、「平成8年度から耐震診断を行い計画的に耐震補強を進めている。一定規模以上で改修が必要な17棟の庁舎のうち15棟の改修が終わっており、今回、鹿児島地域振興局日置庁舎を改修する予定である」との答弁がありました。

（産業経済委員長報告）

産業経済委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「県内企業グローバル人材活用支援事業」の内容と成果について質疑があり、「県内企業の国際的なビジネス展開を支援するために、企業と外国人留学生の交流会を2回、就職を希望する留学生を対象とした企業見学会を2回、企業を対象とした留学生採用の留意点に関するセミナーを1回開催するほか、企業・留学生に関する情報収集や情報提供を行うこととしている。昨年度この交流会等に参加した留学生のうち、6名が県内企業に就職している」との答弁がありました。

次に、「大規模スポーツ施設の在り方検討事業」に関して、まず、検討委員会の委員構成や進め方などについて質疑があり、「検討委員会は行政、経済団体、スポーツ団体関係者など、15名程度で構成し、総合体育館、ドーム球場、サッカースタジアムの3施設について、それぞれの状況に応じて検討を進めることとしているが、まず、総合体育館の必要性や施設の規模について優先的に検討していただきたいと考えている。来年度は、4回の開催を計画しているが、第1回では

検討委員会の進め方や現状の説明など、第2回では総合体育館の基本的な方向性の検討など、第3回では総合体育館の機能や施設構成の検討など、第4回では中間報告のとりまとめなどを想定しており、結論を出す時期については、現段階では決まっていない」との答弁がありました。

さらに、「県民の理解を得ることが必要だと思うが、そのためにどのような方法を考えているか」との質疑があり、「透明性の確保は大事なことと考えており、委員会の検討結果については公表するなど、必要な手段を講じてまいりたい」との答弁がありました。

次に、「大隅加工技術研究センター試験研究事業」の事業内容について質疑があり、「加工や貯蔵、殺菌技術等に関する新たな研究開発や、民間企業との共同研究等に取り組むこととしている。特に、国の公募型事業を活用した、大学や民間企業等との産学官連携による共同研究に力を入れており、来年度は、消臭能力等を持つファインバブルを活用して製造された堆肥の栽培試験や、さつまいもでん粉の新規用途の開発など、今年度を上回る11程度の研究を予定している」との答弁がありました。

（企画建設委員長報告）

企画建設委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「新たな県政ビジョン策定事業」に関し、「どのような経費を計上しているのか。また、どのような方法でビジョンを策定していくつもりか」との質疑があり、「主な経費としては、有識者委員会の謝金と旅費、成果物の印刷・製本費である。ビジョン策定の方法としては、第3回定例会で骨子案について、第4回定例会で素案について御議論いただき、また、パブリックコメント等で県民からも御意見をいただきながら策定してまいりたい」との答弁がありました。

次に、「再生可能エネルギー県かごしま」創生事業に関し、「再生可能エネルギー推進ビジョン」について質疑があり、「既に、県では口之島周辺海流発電事業やバイオマスエネルギー利用促進事業などを実施しているところであるが、来年度、今後の本県の再生可能エネルギー政策の根幹となる新たなビジョンを策定し、その導入を促進してまいりたい」との答弁がありました。

次に、「中央町19・20番街区公共空間創出支援事業」及び「千日町1・4番街区公共空間創出支援事業」に関し、「事業スケジュールや補助対象となる事業費の負担割合は、どのようになっているか」との質疑があ

り、「両事業とも再開発ビルの平成32年度内の完成を目指し、平成29年度に、中央町19・20番街区が除却工事と本体工事を、千日町1・4番街区が実施設計等を実施することとなっている。補助対象部分について、負担割合は、国と再開発組合が3分の1ずつ、県と市が6分の1ずつとなっている」との答弁がありました。

次に、「電線共同溝整備事業」に関し、「景観対策や地震発生時への備え等の観点から、電柱や電線をなくす無電柱化を急ぐべきではないか」との質疑があり、「昨年12月に無電柱化の推進に関する法律が制定され、国は無電柱化推進計画を策定することとしている。県としても、国の動向を踏まえながら検討してまいりたい」との答弁がありました。

(文教警察委員長報告)

文教警察委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、警察機能強化事業費の内容について質疑があり、「昨年、鹿児島県警察の機能強化を考える懇話会が取りまとめた『鹿児島県警察の機能強化プラン（答申）』に基づき、若手警察官の早期育成や専門的捜査員の育成強化等を推進するための経費として、各種セミナー等への参加に係る旅費やテキスト代などを計上している」との答弁がありました。

次に、高等学校建物等整備事業について、「建物整備費として41億17百万円余りが計上されているが、どのような内容か」との質疑があり、「県立高校は古い建物が多く、長寿命化対策や老朽化対策が課題となっており、老朽化の進み具合に応じ、耐用年数に近い建築物については建て替えなどの改築を、そこまでは達していないものの一定の年数が経過した建築物については改修等を行っている。29年度は喜界高校など3校において改築を、川内商工高校、鹿屋高校など8校において大規模改修を行う予定である」との答弁がありました。

(環境厚生委員長報告)

環境厚生委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、新規事業の小児在宅医療地域連携支援事業の内容等について質疑があり、「在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族が、安心して療養できる地域の支援体制づくりを推進するため、小児在宅医療に係る相談体制の整備や看護師等の技術向上に対する支援を行うほか、行政、医療機関、訪問看護ステ-

ーション等の多職種が連携した地域連携ネットワーク会議の開催や家族向けの支援ツールを作成することとしている」との答弁がありました。

次に、奄美群島世界自然遺産交流連携推進事業に関し、ハワイ州との姉妹トレイル締結について質疑があり、「奄美世界自然遺産トレイルは、世界自然遺産登録の効果を奄美全体に波及させるため、全5島を1本の長距離歩道でつなぐものであり、現在、ルート選定作業等を進めているところである。

ハワイでは、州政府の法律に基づくトレイルプログラムにより総延長が、1,200キロを超える126のコースが整備されており、昨年、州政府のトレイル担当ディレクターと意見交換をした際に、トレイルに関する交流を推進することについて前向きな反応をいただいたことから、来年度、どのような連携が可能か州政府とも協議してまいりたい」との答弁がありました。

(委員長報告 平成29年3月22日本会議)

予算特別委員会に付託されました当初予算関係議案の調査及び審査が終了いたしましたので、その結果等について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案11件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

付託議案につきましては、まず2月17日の概要調査において、各部長等から重点施策等の説明がありました。

次に、総括予算審査については、今回は三反園知事が就任されマニフェストの実現に向けた各種事業を計上した初めての当初予算編成であったことから、3月8日と9日の2日にわたり実施し、行財政改革の取り組みやマニフェストに示された鹿児島を日本一にする6つの約束「『観光』、『農林水産業』、『医療・福祉』、『教育』、『産業・雇用』及び『防災』で日本一」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な論議が交わされました。

以下、総括予算審査における主な論議について、御報告申し上げます。

はじめに、平成29年度当初予算案編成作業の所見について質疑があり、「財政状況が非常に厳しい中ではあるが、財源不足を発生させず県債残高も減らすなど行財政改革を着実に進めながら、子育て支援や明治維新150周年に向けた取り組みなど県勢の発展や県民福祉の向上に繋がる予算編成ができたのではないかと考えている」との答弁がありました。

次に、待機児童の推移や解消の時期について質疑が

あり、「本県における保育所等の待機児童数は、各年4月1日現在で、平成26年以降、232人、182人、295人と推移している。平成29年度予算では、引き続き、国の交付金等を活用して保育所等の整備を支援し、600人を超える定員増を図るとともに保育士の確保に努め、平成29年度末までの待機児童解消を図ってまいりたい」との答弁がありました。

また、かごしまの保育士緊急確保事業の内容等について質疑があり、「復職等を希望する潜在保育士を対象に、保育に関する最近の知識の習得や、復職した保育士の事例紹介等を行う復職支援研修会の開催や保育園等で今の保育現場を体験する講習会を実施するほか最新の求人情報などを個別に送付し、潜在保育士の復職等への不安を和らげ、就業意欲を高め、スムーズな復職等へ繋げてまいりたい」との答弁がありました。

次に、県職員の新規採用職員確保対策事業の内容と狙いについて質疑があり、「これまで公務員を志望していなかった民間指向の新規学卒者を新たに取り込むため、民間企業の採用活動にあわせた日程で上級特別枠試験を新設することとしている。特別枠試験の年齢要件は25歳までとし、新規学卒者のフレッシュな人材を確保してまいりたい」との答弁がありました。

次に、特定有人国境離島地域における本県の事業内容や地域経済への効果等について質疑があり、「国は、平成29年度予算に地域社会維持推進交付金（仮称）を50億円計上している。県ではこの交付金を活用し、住民の航路・航空路運賃について、JR在来線運賃並みあるいは新幹線運賃並みなどへの引き下げを目指すとともに、農水産物の移出に係る輸送コストや滞在型旅行商品の開発、創業や事業拡大に伴う設備投資の支援等を行うこととしており、約13億1千3百万円を計上している。これら交付金を活用した取り組みにより、地元産品の販路拡大や観光客等交流人口の増加、新規雇用者数の増加など地域経済の活性化が図られるものと考えている」との答弁がありました。

次に、島間港や古仁屋漁港など離島におけるクルーズ船への対応状況について質疑があり、「これまで定期フェリー等に対応するため、水深7.5メートルの岸壁を整備してきたところであり、これを活用して3万トン級の『ばしふいっくびいなす』や『にっぽん丸』などのクルーズ船の寄港実績がある。また、古仁屋漁港沖においては静穏な水域を活用し、5万トン級の『飛鳥II』が沖止により寄港した事例もある。引き続き、既存施設の有効活用も図りながら、観光ニーズや船会社の意向などクルーズ船を取り巻く動向を注視してまいりたい」との答弁がありました。

次に、観光振興の事業展開について質疑があり、「平成29年度は、平成30年の明治維新150周年に向けて非常に大事な年であると認識しており、まず、大河ドラマ『西郷どん』キャンペーン事業において、県内外でのイベント実施や各種メディアを使った『西郷どん』ゆかりの地のPRなどを行うとともに、国内誘客プロモーション事業において、鉄道、航空、航路などの交通事業者とも連携して大規模なプロモーションを展開するなど国内主要都市からの更なる誘客を図ることとしている。また、外国人観光客の誘致については、海外誘客ステップアップ事業において、海外セールスや様々なメディアを活用した現地でのプロモーションなど各種インバウンド対策を展開するとともに、国際クルーズ船誘致促進事業において、国際クルーズ船寄港の増加・定着化を図ることとしている」との答弁がありました。

次に、農畜水産物の輸出拡大に向けた課題と取組について質疑があり、「県では、これまで、かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針や県水産物等輸出促進戦略など分野別の方針等を踏まえながら、アジアや米国を中心に販路拡大に努めるとともに、海外の食品安全基準に対応できる生産技術の確立や欧米の輸出認定取得に向けた施設の整備などにも取り組んでいる。今後、更なる輸出拡大を図るためには、農畜水産物の生産や輸出に取り組む事業者、関係機関、団体等が一体となった情報収集・販促活動や輸出拡大が期待される有機抹茶・完全養殖ブリの生産体制の整備などが課題であると考えている。このため、農林水産物輸出促進ビジョン（仮称）を策定する予算や目指せ世界ブランド！かごしま有機抹茶生産体制整備事業、ブリ人工種苗導入事業などにより、これらの諸課題に対応したいと考えている」との答弁がありました。

次に、交通事故抑止特別対策事業の内容について質疑があり、「県警察では、GISという地理情報システムを導入し、本年2月から運用を開始している。同システムを活用することで、交通事故の発生日点を地図上に表現し、他の多くの情報とリンクさせ、詳細かつ高度な交通事故分析を行うことやその分析結果を基にわかりやすい広報資料として情報発信を行うことが可能となるため、交通事故の防止に効果的に活用してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「同システムを積極的に活用し、住民にとってより身近でわかりやすい情報発信、広報活動に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、離島生徒大会参加費助成事業の内容について質疑があり、「離島の生徒が県大会に参加する際の経

費負担を軽減するために、県が指定する大会を対象として、生徒が利用する最も安い離島別の船舶料金の2割程度を助成することとしている。対象となる中学校は69校、高校は13校であり、支給対象の生徒については昨年度の大会参加実績を考慮し、中学生約1千8百人、高校生約3千9百人を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、かごしま材の供給能力の向上に向けた取組内容等について質疑があり、「県内の製材工場は小規模なものが多く生産能力に限りがあるため、本県の製材品の需要のうち県内産の供給割合は約4割にとどまっていることから、県では国の補助事業等を活用しながら、既存工場の規模拡大や新たな工場の設置など生産能力の強化に向けた支援を行っている。平成29年度は、志布志市の大型製材工場や木材乾燥施設等の整備に対する支援を行うこととしており、引き続き、かごしま材の供給能力の向上に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、ピロリ菌検査事業の対象者と周知方法等について質疑があり、「県内の高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校及び専修学校高等課程の一年生、約1万6千人を対象としており、生徒の負担等を考慮し、4月に行われる学校検診に合わせて実施することから、予算の成立を前提に、現在、検査機関や県医師会との協議を進めているほか学校等に対しては、今月中に事業の趣旨等を説明の上、協力をお願いすることとしている。生徒や保護者に対しては、事業内容を分かりやすく説明したチラシを作成し、入学式などの機会を活用して周知に努めることとしている」との答弁がありました。

以上が総括予算審査における主な論議ですが、総括予算審査終了後、直ちに常任委員会に対し詳細な調査を依頼したところであります。

その調査結果につきましては、3月17日の当委員会におきまして各常任委員長から、明治維新150周年記念プロジェクト推進事業、大規模スポーツ施設の在り方検討事業、新たな県政ビジョン策定事業、高等学校建物等整備事業、奄美群島世界自然遺産交流連携推進事業などについて報告がありました。

海外経済交流促進等特別委員会

(中間報告 平成29年3月22日本会議)

海外経済交流促進等特別委員会の平成28年度の調査

結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、成長するアジア諸国との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興等を促進するため、平成25年度、26年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」に基づき、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的に、平成27年6月に設置されました。

今年度は「輸出を取り巻く情勢変化に対応した本県農林水産物・加工食品等の輸出促進対策」を調査テーマとして、各定例会での調査のほか、タイ、ベトナムでの海外現地調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

第2回定例会においては、執行部から今年度の主な海外経済交流関係事業の概要について説明を受け、調査テーマについて協議を行いました。

農畜水産物の輸出の現状及び輸出促進の取組について質疑があり、「農畜産物の輸出は、牛肉や黒豚肉が大半を占め、そのほか、茶、青果物等となっている。今後も畜産物・茶・青果物を3本柱として、東南アジアを中心に販路拡大に取り組むこととしており、特に、牛肉については、ロースやヒレなど的高级部位だけでなく、ウデやモモ等を含む多様な部位の輸出拡大を図るため、専門家等を派遣し、食べ方の提案やカット方法などを指導する取組を新たに実施することとしている。

また、水産物の輸出はほとんどが養殖ブリである。県では、事業者が海外の展示会・商談会に参加する際の費用の支援や輸出志向者に対する研修会を行うとともに、アジア市場を開拓するため、ベトナムにおいて市場調査等を計画している」との答弁がありました。

以上の論議を踏まえ、協議の結果、今年度の調査テーマを決定しました。

第3回定例会においては、執行部から、県産品の輸出の現状・課題及び輸出促進対策について説明を受け、また、株式会社ナンチク専務取締役の北野良夫氏を参考人として招致し、牛肉輸出の取組について調査しました。

参考人に対して、海外における牛肉のニーズの変化について伺ったところ、「現在は、富裕層を対象にA5、A4といった等級の高い物を輸出しているが、近年はA3などサシの少ない牛肉を要求される場合もある。今後は、加工品も含めさまざまなニーズについても研究していきたい」との回答がありました。

また、執行部に対して、「農林水産物全体を一元化したビジョンを策定し、数値目標を設定した上で、一体的に取り組むべきではないか」と質疑があり、「輸

出促進は農林水産業の振興を図る上で重要な課題であるため、数値目標の設定も含め今後研究したい」との答弁がありました。

昨年11月に実施した海外の現地調査においては、タイ・ベトナムを訪問し、現地の経済概況や、日本の農林水産物・県産品の流通状況、鹿児島和牛販売指定店・日本食レストランの状況等について、幅広く調査しました。

第4回定例会においては、海外現地調査を踏まえ、調査を行いました。

まず、牛肉の輸出拡大に向けた他県産との差別化の取組について質疑があり、「鹿児島和牛は、高品質な牛肉を定時定量で届けられるという強みを生かしながら、海外で商標登録を進めているロゴマークの活用や、海外販売指定店制度による認知度向上に取り組んでいる。また、県食肉輸出促進協議会では、昨年度から生産者を海外に派遣して、生産者みずから、鹿児島和牛の特徴等をプレゼンテーションする活動も始めている。生産者にとっても自ら生産した牛肉が海外で評価されることで生産意欲が湧くという効果もあり、今後このような取組をさらに進めてまいりたい」との答弁がありました。

また、茶の輸出促進及び抹茶生産の取組について質疑があり、「茶の輸出については、どの国の食品安全基準にも適合する有機栽培の生産拡大を進めるとともに、茶商等が海外で行う商談や嗜好調査などを支援し、一層の輸出拡大に努めてまいりたい。抹茶については、米国、EU、東南アジアなどで需要が高まっていることから、原料である『てん茶』生産に取り組む生産者が増加しており、県としても、生産技術の指導や、補助事業等を活用した加工施設の整備などの支援に努めてまいりたい」との答弁がありました。

今回の第1回定例会においては、29年度当初予算における県産品の輸出促進対策等について調査を行いました。1月25日に締結した県産品の販路拡大及び観光促進に向けた連携協定の効果について質疑があり、「今回の協定に基づく小ロットでの国際航空物流ネットワークの活用について、農業法人等への周知を図ることにより、これまで輸出に取り組めなかった事業者が新たに輸出に取り組んでいただくことを期待している」との答弁がありました。

このほか、各定例会では、TPPの影響及び対策、輸入規制の状況、木材・工芸品・焼酎の輸出促進の取組、輸送ルート及び輸送費の状況、県人会との連携、日本食レストランを活用したPR、畜産物の適正表示に向けた対応、輸出事業者等に対する支援策などにつ

いての論議も交わしました。

以上のような1年間の議論や調査を踏まえ、課題等の整理を行い、当委員会として執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

1 輸出促進体制について

- ・ 現在各部局毎に策定している個別の計画や数値目標等を整理し、農林水産物全体の輸出促進に向けたビジョンを作成するとともに、その実現に向けて関係部局が一体となって取り組むこと。
- ・ 県産品の輸出拡大を図るため、県、輸出事業者、生産者で情報を共有するとともに、共同して海外におけるPR活動に取り組むなど、官民が連携した輸出促進体制の充実・強化を図ること。

2 輸出促進に向けた販売戦略について

- ・ 輸出相手国のニーズを調査・分析し、本県の特徴ある食材と焼酎・お茶等を調理方法・食べ方の紹介と併せて提供するなど、効果的なプロモーションに取り組むこと。

なお、プロモーションに当たっては、海外の日本食レストラン等と連携して取り組むこと。

- ・ 海外の県人会へ本県の商談会などについて積極的に情報を提供するなどして、県人会のネットワークの有効活用を図ること。
- ・ 新たな海外市場を開拓するため、国に対して、二国間協議等の加速化を要請すること。また、現在二国間協議中の国について、その進捗状況を見極めながら、輸入解禁を見据えた販売戦略を立てること。

3 輸出促進に向けた生産・流通体制について

- ・ 生産者等に対し、輸出相手国の食品安全規制等に関する的確な情報提供に努めること。また、輸出相手国の動植物検疫に対応できる食肉処理施設の整備や残留農薬基準等に対応した栽培方法の指導など、生産者等が輸出に取り組みやすい環境整備に努めること。
- ・ 本県の地理的優位性が生かせるような輸出ルートの研究、鹿児島空港の活用及び重要港湾の利用環境の整備を図ること。
- ・ 海外において、本県産品の偽装表示などがなされないよう、国やJETRO等と連携し、情報収集を行うとともに、的確な情報提供に努めること。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマについては、今回の定例会で調査を終了

いたしますが、成長するアジア諸国との経済交流については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。

(平成29年 3月24日)

新委員による初めての海外経済交流促進等特別委員会委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、松里保廣委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、桃木野幸一委員が副委員長に選出された。

〈議会運営委員会〉

(平成29年 2月22日)

協議に先立ち、追加議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 国から内示がありました地方創生拠点整備交付金の事業について、平成28年度補正予算に係る予算議案1件を、本日の本会議に追加提案させていただきたいこと。

協議事項

- 1 追加議案の取扱いについて
追加議案は本日の本会議の冒頭に上程すること、質疑はないことが決定又は確認された。
- 2 2月22日の議事日程について
議事日程が了承された。
- 3 次回委員会開催日時について
3月6日(月)午前9時30分に開催することが了承された。
- 4 その他
議長から、「今定例会に、組織改正の議案が提出されております。委員会条例の改正も必要となるの

ではないかと思っておりますので、常任委員会の所管する部局などについても検討しておいてくださるようお願いいたします」との発言があった。

(平成29年 3月6日)

協議事項

- 1 討論について
 - (1) 討論区分について
討論区分表のとおり、共産党のまつぎ議員が議案3件について、討論を行うことが確認された。
 - (2) 討論時間について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- 2 議案採決区分について
議案等採決区分表が確認された。
- 3 本日の議事日程について
議事日程が了承された。
- 4 当初関係議案及び請願・陳情の賛否通告、討論通告について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- 5 次回委員会開催日時について
3月21日(火)午後1時から開催することが了承された。

(平成29年 3月14日)

協議事項

- 1 常任委員会委員等の会派等別割り振りについて
「鹿児島県部等設置条例の一部を改正する条例制定」議案に係る議会の対応として、常任委員会の所管の変更や「企画建設委員会」を「企画観光建設委員会」とする委員会条例の改正内容が了承された。なお、改正条例案については、議長が調製し、取扱いは次回協議することとされた。
常任委員会委員等の会派等別割り振りについては、会派等間で調整の上、3月16日(木)までに事務局に提出することとされた。
- 2 次回委員会開催日時について
3月21日(火)の午後1時から開催することが了承された。

(平成29年 3月21日)

協議に先立ち、追加議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 明日（3月22日）の本会議に、副知事及び監査委員の人事同意案件2件を追加提案させていただきたいこと。

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

共産党のまつぎ議員から議案9件及び陳情4件について、討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議案と陳情について、議会運営委員会申合せ事項のとおりとの時間とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 追加議案について

(1) 鹿児島県議会委員会条例の一部改正について

協議に先立ち、議長から「3月14日の議会運営委員会において、調整依頼のあった、県議会委員会条例の一部を改正する条例案について、調製を行った」との発言があった。その後、議事課長から、改正条例案について、総務委員会は「知事公室の分掌に属する事項」を削除し、「国体・全国障害者スポーツ大会局の分掌に属する事項」を追加、「企画建設委員会」は「企画観光建設委員会」に名称変更し、「PR・観光戦略部の分掌に属する事項」を追加する内容であることの説明があった。

この条例議案について、協議の結果、条例案に異議はなく、議案を3月22日の本会議に提案することが決定された。

また、議案については、議会運営委員会として提出すること、提案理由説明は行わないこと、質疑・討論はなく、委員会付託はしないこと、採決方法は簡易採決とすることが決定又は確認された。

(2) かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例（案）について

この条例議案について、協議の結果、提案日を

3月22日とすること、提案理由説明は条例作成委員会の桑鶴委員長が行うこと、質疑・討論はなく、委員会付託は行わないこと、同日の本会議で採決し、当該議案については全会派等賛成であることから、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(3) 人事同意議案について

副知事の選任同意議案については、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

また、監査委員の選任同意議案については、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

5 意見書案について

(1) 委員会提出の意見書案について

委員会提出の意見書案が1件あり、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(2) 会派提出の意見書案について

自民党提出の「高齢者の地方移住の推進に関する意見書」案については、提案理由説明を行わないこと、全会派等が賛成であること、発議者は、自民党と県民連合の議会運営委員とすること、質疑・討論はなく、採決方法は、簡易採決とすることが確認された。

自民党と公明党から共同で提出の「指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書」案については、提案理由説明を行わないこと、全会派等が賛成であること、発議者は、自民党、公明党及び県民連合の議会運営委員とすること、質疑・討論はなく、採決方法は、簡易採決とすることが確認された。

6 閉会中の継続審査事件について

① 議会運営に関する事項について

② 議長の諮問に関する事項について

とすることが決定された。

7 特別委員会の中間報告について

海外経済交流促進等特別委員会の中間報告を3月22日の本会議で行うことが了承された。

8 3月22日の議事日程について

議事日程が了承された。

9 常任委員会等の委員の割振りについて

常任委員会等の委員の会派等別割振りが決定され、各会派等の人選結果を3月22日（水）までに事務局に提出することとされた。

また、海外経済交流促進等特別委員については、来年度の委員名簿を3月22日（水）までに事務局に提出することとされた。

なお、委員の会派等別割り振りについては、各会派等間で調整することが決定された。

10 議会推薦各種審議会等委員について

推薦依頼が来ている審議会等の人選基準については、資料に記載のとおりの人選基準とすることが決定され、委員会選出としたものは、3月24日（金）の常任委員会で、会派等選出としたものは、必要により会派等間の調整を行った上で3月24日（金）までに選任し、事務局に提出することとされた。

11 次回委員会開催日時について

3月24日（金）の午前10時から開催することが了承された。

12 全員協議会の開催について

3月24日（金）午前10時30分に開催するよう、議長に要請することが、了承された。

3 海外経済交流促進等特別委員の辞任及び選任について

辞任届が提出された委員と、後任としてそれぞれの会派から推薦のあった委員について、確認された。

また、委員の辞任及び選任について、本日の本会議に上程することが確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

4 議会の構成等について

(1) 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認され、採決方法は簡易採決とすることが決定された。

(2) 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認され、採決方法は簡易採決とすることが決定された。

(3) 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

(4) 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

(5) 広報委員会委員の人選について

広報委員会委員名簿が確認された。

(6) 請願・陳情検討会委員の人選について

請願・陳情検討会委員名簿が確認された。

(7) 政治倫理審査会委員の人選について

政治倫理審査会委員が名簿のとおり選任された。

(平成29年3月24日)

5 本日の議事日程について

議事日程が了承された。

協議事項

1 議長及び副議長の辞職について

委員長から、池畑議長及び鶴田副議長から辞職願が提出されたことが報告され、協議の結果、議長及び副議長の辞職について、本日の本会議に上程し、採決方法は簡易採決とすることが決定された。

2 議長及び副議長の選挙について

(1) 選挙方法について

投票とすることが確認された。

(2) 立会人について

〔田畑浩一郎 予備議員〕〔中村素子
前野義春 桃木野幸一〕
が決定された。

また、選挙の後、当選者は就任あいさつを行うことが了承された。

6 全員協議会の協議事項について

協議事項が了承された。

7 議員定数等の検討について

議長から、「昨年10月に、平成27年国勢調査の確定値が公表されたことから、平成31年4月に予定されている、次期県議会議員一般選挙に向け、議員定数等の検討が必要ではないかと考えている。これまで議員定数等の検討に当たっては、議会運営委員会に小委員会を設置しているようなので、検討期間や県民への周知期間の確保を図ることも考慮し、小委員会を今年度中に設置し、来年度、速やかに検討に着手してはどうかと考えているので、協議をお願いしたい」との発言があった。

まつざき議員から、「議運に小委員会を設置することになりますと、共産党並びに無所属はオブザーバーというかたちになります。しかしながら、この

委員会は私達自身の議会の定数や選挙区を検討する委員会ですので、オブザーバーというかたちでも、実際の議論の中では、他の委員の皆様と同様に、発言また採決に当たっても、少数ですが、意見の尊重というところでは、御確認を是非いただきたいと思

います」との発言があった。
議長から、「まつざき議員の御発言については、これまでもオブザーバーということで、議員定数等検討委員会において、御参加いただいております。まつざき議員を含めて無所属の方の御意見も、しっかりと反映できるようなやり方を過去にも行っている。今回もそういう取扱いにさせていただきたいと思っているので、御了承いただきたい」との発言があった。

協議の結果、今年度中に議会運営委員会に小委員会を設置し、来年度、速やかに検討に着手することが了承された。

次に、小委員会の構成は、自民党5名、県民連合2名、公明党1名とし、共産党1名及び無所属1名はオブザーバーとすることが了承され、小委員会の委員を、本日の本会議休憩後に開催予定の議会運営委員会において決定するので、委員の選任については、この後、速やかに事務局に報告することとされた。

また、検討事項は、①「議員定数」、②「選挙区」、③「選挙区別の議員の数」とすること、検討期間については、県民への周知期間を概ね1年確保していることから、平成30年2月を目途に結論を得るべく検討を進めていくことが決定された。

8 平成29年第2回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは6月19日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示され、案のとおり公表することが了承された。

最後に、正副委員長から、お礼のあいさつがあった。

（平成29年3月24日）

新委員による初めての議会運営委員会が開催された。

協議事項

1 正副委員長の互選について

(1) 委員長互選

指名推選により、園田豊委員が委員長に選出された。

(2) 副委員長互選

指名推選により、ふくし山ノブスケ委員が副委員長に選出された。

2 議員定数等の検討について

議会運営委員会小委員会の委員が名簿のとおり決定された。

〈全員協議会〉

（平成29年3月24日）

協議事項

1 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認された。

2 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認された。

3 海外経済交流促進等特別委員の変更について

海外経済交流促進等特別委員の変更が名簿のとおり確認された。

4 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

5 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

6 広報委員会委員の人選について

広報委員名簿が確認された。

7 請願・陳情検討会委員の人選について

請願・陳情検討会委員名簿が確認された。

8 政治倫理審査会委員の人選について

本日の議会運営委員会で選任された政治倫理審査会委員が、名簿のとおり確認された。

協議終了後、事務局から本日の議事日程が説明され、その後、議長から退任のあいさつがあった。